様式第５号（第17条関係）

　　令和　年　　月　　日

公益財団法人佐賀県産業振興機構

　佐賀県産業イノベーションセンター　　所長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　補助事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（都道府県）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　企業名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名

　令和６年度佐賀県産業イノベーションセンター

さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業

特許等出願支援事業費補助金実績報告書

　　令和　　年　　月　　日付け佐産イ第　　　　号により補助金交付決定の通知があった標記補助金について、下記のとおり事業を実施したので、佐賀県産業イノベーションセンターさが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業特許等出願支援事業費補助金交付要領の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

１　発明の名称等

２　事業完了期日　　　令和　年　　　月　　　日

３　補助事業の収支決算

　（１）収　　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項 目 | 金 額 |
| 自己資金 |  |
| 補助金充当額 |  |
| 合　 計 |  |

（２）支 出

（イ）経費の内訳

①特許出願の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 支出実績額（税込） | 補助対象経費（税抜）（A） | 補助金充当額 | |
| 交付決定額 | 実績額  （B） |
| 特許出願料 |  |  |  |  |
| 特許出願審査請求料 |  |  |
| 代理人費用 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 |  |  |

　　　注１）振込手数料、通信費は補助対象外とする。

　　　注２）特許出願審査請求料は、特許申請に係る「特許出願審査請求」を令和7年1月31日までに終えたうえで、代理人への支払いが完了したもののみを補助対象とする。

注３）補助対象経費（Ａ）に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、仕入

　　　に係る消費税額及び地方消費税額として控除できる部分の金額は、減額す

ること。

注４）補助金充当の実績額（Ｂ）は、交付決定額を上限に補助対象経費

（Ａ）×２／３で算定した額（千円未満切り捨て）以内を記入すること。

②実用新案登録出願の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 支出実績額（税込） | 補助対象経費（税抜）（A） | 補助金充当額 | |
| 交付決定額 | 実績額  （B） |
| 実用新案登録出願料 |  |  |  |  |
| 代理人費用 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計 |  |  |

　　　注１）振込手数料、通信費は補助対象外とする。

注２）補助対象経費（Ａ）に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、仕入に

　係る消費税額及び地方消費税額として控除できる部分の金額は、減額するこ

と。

注３）補助金充当の実績額（Ｂ）は、交付決定額を上限に補助対象経費

（Ａ）×２／３で算定した額（千円未満切り捨て）以内を記入すること。

（ロ）支出相手方及び支出年月日

|  |  |
| --- | --- |
| 支出相手方（弁理士等名） | 支出年月日 |
|  |  |

４　知的財産権取得後の事業展開等（予定）

|  |
| --- |
|  |

※特許出願・審査請求したことを証明できる書類又は実用新案登録出願したことを証明できる書類は別添のとおり